

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772200190		
法人名	特定非営利活動法人 飛鳥		
事業所名	グループホーム あすか(東棟)		
所在地	石川県白山市月橋町405番地		
自己評価作成日	令和4年11月9日	評価結果市町村受理日	令和4年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712-3		
訪問調査日	令和4年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、閑静でのどかな雰囲気のある田園地域にあり、四季のうつろいや日々の生活が豊かに感じられる中にあります。認知症のケアには20年の実績があり、地域のための介護施設として歩んできました。今後もさらに技術を磨き、より良いホームを目指して行きます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは、木造家屋の東棟9室西棟6室の2ユニットで、コロナ禍で休止しているが通所介護事業も併設している。
 ・法人代表者が地域住民で、町に旧知の間柄の方が多く、介護相談を受けたりバーベキュー行事に招いたり、町や老人会行事に参加など、地域交流は日常的にあったが、今年もコロナ対策のため自粛を余儀なくされている。
 ・近隣の提携病院には普段から訪問診療や訪問看護を通じて利用者の身体状況を把握してもらっており、急変時には24時間対応で病院から直接送迎してもらっており、またホームでも点滴や吸痰対応が可能となっている。
 ・開設当初から看取りもする運営方針で、関係書面の整備とともに利用者・家族の希望・その状態に応じて、万全の支援体制を構築しており、これまで寝たきり全介助の方の受け入れや、居室にて家族による夜通しの看取り支援、今年度も家族代表1名のみ居室に入り、他の家族は外窓から見守り共に臨終を看取った事例がある。
 ・法人代表者自らが昼食調理を担当しているなど、業務に携わる者全員が気持ちを同じくして支援に臨んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所及び食堂に理念を掲示している。その人らしい暮らしができるように取り組んでいる。	利用者への職員姿勢を示す理念「安全・安心」「思いやり・真心」「人権・信条・尊厳」を、玄関、事務室、キッチン等に掲げ、また言葉による拘束や虐待についても、身体拘束適正化委員会をはじめ日頃から職員間で注意をはらい、障害で発語不可な利用者もレクリエーション参加やいつも自由に歩きお過ごし頂いているなど、理念の共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍の中、地域住民の方から新鮮な野菜を頂くなど、地域の一員としての交流を大切にしている。	地域住民の法人代表者は町内に顔見知りも多く、利用者も、例年、町や老人会行事、保育園や小学生の慰問、中学生の職場体験の受け入れ等で、地域と関わる機会があったが、今はコロナ禍のためできていなく、通所事業や介護相談室も、利用や介護に直面している家族からの相談電話に、現下の状況や公的窓口機関を案内する対応となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	リモートによる地域推進運営会議で近況報告をしております。支援内容を話し合い理解して頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の中、独自の通信を作成し行事等の報告をしている。	会議は隔月開催で、町会、老人会、民生委員、介護相談員、市または包括職員、利用者・家族の構成で、身体拘束適正化委員会も兼ね、ホームの状況とともに毎回議題を設けて話し合っていたが、今は利用者の状態や変わった事、コロナ対応状況等を書面にして送付する書面開催で代替している。	報告書を送付する際に返信用封筒も同封され、感想や意見を頂きやすくするなど、よりホーム運営の理解や透明性を図る取り組みをされることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホーム責任者が中心となって、役所へ連絡する機会がある。	市担当課には、運営推進会議を通じてホームの実情を書面提出し、日頃は入居相談や介護認定更新の申請代行、利用者の後見人立ち上げについても助言や支援を頂いている。マスクや消毒剤、使い捨てエプロンや抗原検査キット等の供給もあり、感染対策強化に向けた支援も頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本的に行っていない。必要時は主治医の指示を仰ぎご家族様の了承を得ています。	重度利用者の点滴中のミトン使用は、主治医承諾のもと家族に同意書を取ってから実施し、不穏症状がみられる場合の玄関施錠など、理由の無い物理的な制限や薬剤による拘束等、行動抑制をしないケアに取り組んでいる。言葉による拘束も、その傾向が見られる声かけがあった場合は、その場で注意したり、申し送りや職員会議等で改めて認識を深めるなどして、正しい理解の浸透に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で連絡を密にして、施設全体で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が成年後見人制度を理解するため学習する機会を設け、活用するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族に十分な説明を行い、理解・納得を得てから契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の影響もあるが、可能ならば年6回開催し、利用者や家族等が意見等を言えるようにし、外部者へ表せるようにしている。	利用者・家族が直接外部者に意見や要望を表せる運営推進会議は感染防止で開催できていないが、毎月のシーツ交換をはじめ、衣類や介護用品の買い足し等を玄関で受け取る際には近況を詳しくお伝えし、毎月送付の請求書にも、2ヶ月毎にホーム内で理髪をした光景など日頃の暮らしぶりの写真とコメントを掲載した2ヶ月分のホーム通信を同封している。またどうしても利用者と会いたい家族には、庭まで来てもらい窓越しで話したり様子を見て頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	すぐ話し合いができるように、代表者・管理者とともに勤務している。	職員の意見や提案をする機会は、毎朝の引き継ぎミーティングや月末の職員会議があるが、法人代表者も通常勤務シフトに加わっているため、日々現場で利用者・職員と関わっている中で、意見や提案はいつでも聴ける環境となっている。今年度は浴室用ストレッチャーの購入要望を取り上げ、職員の負担軽減と利用者サービスの向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り対応するため、職員の勤務希望等は確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	機会がある毎に参加できるよう、職員の希望を確認している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	機会がある毎に参加できるよう、職員の希望を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用するにあたって、本人が困っている事や不安に思っている事・要望などを聴き、信頼を頼られるようよう努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や要望などについて、事前に話し合う場を設け、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、今、困っている事、どんな支援が必要かを見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で本人が出来る事を見出し、手伝ってもらう事で、自信を持って生活出来るよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いや要望について話し合いを持ち、共に本人を支えていく良い関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで大切にされていた馴染みの方とのつながりを大切に考え支援している。	今の利用者にとって馴染みの人や場所は、家族・親族への思いや思い出の中がほとんどのため、ホームとして利用者個々の家族や親族とのつながりを大事にしている。お盆に孫が面会に来たり、地元の祭りや墓参りに連れ出して頂いたり、またドライブの際に自宅がある町や墓地に立ち寄り、思い出話のきっかけにもなっていたが、今は感染防止のため実行できず、1日も早く収束するのを願うばかりである。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格や利用者同士の関係を把握し、座席の場所などに配慮する。日々の精神状態を把握し、利用者同士が関わり支え合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を大切にし、利用者・家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いや意向の把握に努めている。	職員の業務シフトには、業務専任と、業務をしながらも職務として午前と午後、利用者との談話やふれあう時間を持つ職員がおり、人柄で自分の気持ちを言わない方、症状の進行で言えない方も含め、1人ひとりの個性を全職員が把握できるよう努めている。普段、食事以外は居室にいるがレクリエーションやカラオケが始まると出て来る方や、寝たきりの方もストレッチャーでリビングに来てもらい、窓越しで家族の顔を見ると笑顔を見せて頂ける方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1人ひとりの生活歴や暮らし方を、ご本人やご家族からの情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの心身状態の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人が安心して暮らせるために、ご家族との意見を取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。	毎月の職員会議で、ケアマネ参加のもと全職員で全利用者のアセスメントを行い、1人ひとりの今の状態の確認と共有を図り、その結果と本人・家族の意向を踏まえケアマネが3ヶ月更新で作成。家族には計画票と意見欄付きの同意書を送付し、後日押印のうえ返信頂いている。本人が口にした食べたい物を家族に購入してもらい、ホーム側で管理しながら症状や体調に合わせて賞味頂くなど、健康管理以外にも、本人の意向や要望も計画化して応えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入し、職員間で情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	写真屋やお便りで、ご本人の様子をお知らせしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月毎の運営推進会議や地域住民によるボランティアの方々との行事は、コロナの影響で今は行えないが、アスカ新聞を町会で回覧して頂いている。毎日のバイタル測定で一人ひとりの健康状態を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関が主治医となり、月2回の往診と週1回の訪看をして頂いている。異常があった場合、24時間対応に連絡し指示を仰いだり、必要に応じて専門医への受診を家族の付き添いのもと行っている。	入居前からの通院先への継続受診と、内科以外の外来診察へは家族に連れ添って頂いているが、主治医がホーム提携の近隣病院の場合は、定期訪問診察と看護師訪問があり、普段の身心状況の把握とともに、急変時は病院による24時間直接送迎になっており、ホームでも点滴や吸痰行為が可能。また精神科には普段を知る職員も立ち会っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤の者、夜勤者間で朝晩交代時に申し送りを行い、情報の共有を図っている。変化や異常があれば看護職や24時間対応に連絡し、相談指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換や相談に努め関係作りを行っている。入院時にはご本人ご家族にも話に加わって頂き、納得し安心して治療を受けて頂けるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り看護確認書を交わしている。ご本人、ご家族、主治医、ナース、ケアマネジャーと連携し、穏やかな終末期を迎えて頂けるよう最大限の支援を行う。	入居時に人権と生命の尊厳に配慮したケアを目的に、家族から延命措置の可否や終焉の時間帯に向けた自宅・勤務先・携帯等の連絡先確認の書面を取り、そうなった場合も変更は可能で、意向を尊重した最善のケアに臨んでいる。これまで、寝たきり全介助の方の受け入れや、家族の泊まり込みによる看取り、コロナ禍の今は居室に家族代表が入り、他の家族が外窓から見守り臨終を看取った事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血を伴う怪我や誤嚥誤飲、その他状況に応じて初期対応出来るよう職員間あるいは看護職との知識の共有をして備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応マニュアルを把握し、状況に応じた対応をしている。地域住民、自衛団等の協力が得られるよう整備されている。ヒヤリハット、事故報告書をもとに情報を共有し職員の意識の向上に努めている。	どんな些細な事であってもヒヤリハット報告書を義務化しており、冷蔵庫扉にその解決・改善策も含め掲示し周知を図っている。1職員による自責はともかくも、全職員や今後のケアに関わる報告であれば引き継ぎミーティングや職員会議にて協議・共有を図り再発防止につなげ、避難訓練時では心配蘇生や喉詰まり対処を消防署員や看護師から受けている。また法人代表者が元自警団員でもあり、行方不明があれば町民が通報してくれる関係も作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	医師、ナース、歯科医師、薬剤師等、必要な訪問、往診を受ける事ができる。	協力医療機関には公立、民間、精神科の3病院と皮膚科医院、歯科医院があり、福祉施設は協力医療機関の中核をなす民間病院系列の訪問看護事業所と特別養護老人ホームがある。また包括主催の地元医療・福祉機関の連携協議会にも参加している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間の緊急時の対応、連絡等は、常にできるようにしている。	2ユニット1人ずつ計2名の夜間体制で、緊急対応に不慣れな職員も離職者が少ないため現在はいない。ホームから居宅が近い順の緊急連絡網をキッチンやリビングに貼付し、今はコロナ禍で中断しているが年に数回抜き打ちで通達確認も実施している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	理事長、施設長の指示のもと、利用者の安全確保を図るようにしている。	年2回の避難訓練は、ホーム独自で業者による防災設備点検や取り扱い確認、出火場所を変えて職員を車椅子や毛布に乗せる仮想退避訓練を実施している。当地はハザードマップ上では河川氾濫、地震、土砂崩れの被災が想定されているが福祉避難所にもなっており、災害発令があれば乾電池の確認や浴槽に水を張る等の事前対応を決めている。	当地に起こりうる災害に即した、より現実的なホーム独自の災害別対応マニュアルの作成、及び被災後の事業継続計画(BCP)の策定に着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	食料品等の備蓄ができています。	災害時の対応マニュアル及びライフラインリストや職員連絡網を備え、職員分も含む3日分の飲料水、缶詰、レトルト食品等の備蓄品をリスト化管理して消費期限前には買い替えし、マスク、オムツ、毛布、薬品、防災頭巾、懐中電灯等の防災品とともに玄関前の物置きに収納している。また市供給の災害を即時放送する戸別受信機も事務室に配備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりに対し、その人らしさを大切にしている。	利用者の人権・信条・尊厳を護る姿勢は理念であり、苗字の声かけや居室閉扉の徹底をはじめ、オムツ交換など介助をする際には必ず行っていいかの意向を確認し、話好きな方には傾聴・共感姿勢で、朝刊を読む習慣や車好きな方には専門雑誌を提供して話題に、居室にこもりがちの方には不定期にお声かけし寂しくならないようにするなど、1人ひとりの人柄や暮らしぶりを損なわないケアに努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と極力コミュニケーションを図り、その人の思いに寄り添うようしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様にとっては、職員の職場になりがちなので、改め、生活の場であるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気温や入居者様の意見を尊重し、一緒に洋服を選んでいる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事の時など入居者様が食べたいと言っていたものを提供している。	献立・調理は主に栄養士職員が受け持ち、食材は週間メニューに沿って地元スーパーで購入しているが、週のうち5日の昼食は職員の負担軽減を目的に法人代表者自らが職員分も含めた調理を担当している。月1回、誕生会やレクリエーションに合わせた特別メニューもあり、自家菜園や家族からのお裾分けも食卓に並ぶことがある。コロナ禍前の夏は、近所の方もお誘いするバーベキューもしていた。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの状態に合わせて食事形態を変えている。水分は時間を決めて摂取してもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の口腔内の状態、本人の能力に合わせて口腔ケアをしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様のADLの自立度に合わせて排泄誘導、介助をしている。	トイレ誘導は、バイタル、内服薬、食事量、排泄時間・尿・便(性状)等を記録する管理表をもとに、個々の生活習慣がくずれぬようケアをし、便秘や頻尿など体調変化があれば担当医に相談し薬剤調整を図っているが、毎朝食に出すホーム独自の手作りヨーグルトも効果を上げている。またポータブルトイレ使用はせず、毎月全利用者のアセスメントをもとに車椅子の方でもトイレでの排泄を支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示のもと、便秘薬を使用している。腹部マッサージをしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	なるべく希望に沿ったタイミングで入浴し、洗髪での希望(強く洗ってなど)に対応。個人の状態に合わせて洗身を行っている。	入浴日を基本、月、木曜の午前中とし、2ユニットで2つある浴室に、それぞれ浴室内介助と脱衣場介助の2名ずつ計4名を配置して、現在は男性と女性利用者が半々であるため、男湯と女湯状況になっており、週2回以上を目安にご利用頂いている。重度の方も浴室用ストレッチャーで対応しており、柚子、菖蒲湯の季節湯や入浴剤も活用して、気持ちよく過ごして頂けるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寒暖の変化に応じ、入居様1人ひとりの服装や布団などを変えて、気持ちよく眠れるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	バイタルチェックや毎日の体調変化などを記録し、ナースに相談したりして個人に合わせた内服、外用薬等の塗布をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に数回カラオケや季節に応じたレクリエーションを行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策のため実施せず。今後はドライブなどをする予定である。	例年、回転座席もある法人車両で、重度や車椅子使用の方も含め、週2回を目安に冬期間でも近郊ドライブに出かけ外気に触れる機会を設けていたが、コロナ禍の今は自粛を余儀なくされているのが現状。それでも精神が不安定な時などは、気分転換にホーム周辺の散歩に出かけているが、今後、感染減少の推移次第では、感染対策の徹底を図り、以前のように徐々に戻して行く方針である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の盗難や紛失を防ぐために、個人のお金の所持はしてはいない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある場合は本人自ら家族への電話をしたり、電話が難しい場合は職員が代わりにかけて、家族と取り次ぎを行う。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除、環境整備を行い、季節感を取り入れて入居者様が過ごしやすいうに工夫している。	施設は当地の風土に即した木造平屋建てで、稚拙な装飾は避け大人が住む家としての雰囲気や大事にしている。日中、リビングの掃出し窓の施錠は無く、気ままに庭への出入りが可能で、面会希望の家族との窓越し面会の場にもなっている。浴室近くには天井に物干し竿を収納できる場所もあり、現在、感染防止策として適切な窓開け換気、空調管理、消毒清掃等の徹底を図り、職員もまた旅行自粛や体調管理を徹底して臨んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は1人ひとり個室になっており、快適に過ごせるような工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が居心地良く過ごせるよう換気や清掃をしている。	居室は、西棟が6洋室、東棟は3和室6洋室の構造で、全室に介護用ベッド・押入れ・手摺りが備え付け、持ち込みも危険物以外自由となっている。利用者個々の症状に合わせ、適切な室温調節やベッドメイキング、窓開け換気や除菌清掃をして、安心・安全かつ快適な生活空間の維持管理に努めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室や廊下、トイレは手摺りを設置し、安全に歩行できるようにし、利用者様の歩行訓練をしている。		